



独立行政法人国際協力機構(JICA)が発行する ソーシャルボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社(取締役社長:浜本 吉郎)は、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」といいます。)が発行するソーシャルボンド[※]の事務主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

JICAは、開発途上地域等の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために、日本の政府開発援助(ODA)の一元的な実施機関として、開発途上国に対する協力を行っています。世界96カ所のJICA海外拠点が窓口となり、各国のニーズにあった支援事業を展開しています。
また、有償資金協力業務(石炭火力発電事業への出融資を除く)の資金調達を目的とする国際協力機構債券(JICA債)の発行は、日本政府の「SDGs 実施指針改定版」において、SDGs 達成に向けた資金動員ツールとして政府施策に位置付けられています。

みずほ証券は、社会とくみずほの持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるSDGs債の専門的な情報収集、お客さまのSDGs債ストラクチャリングを支援するため、サステナビリティ推進部を設置しています。

これらの取り組みにより日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社は、グループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

※ JICAが発行する債券(JICA債)は、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、株式会社日本総合研究所からセカンド・オピニオンを取得しています。また、JICAが発行する債券は、日本政府の「SDGs 実施指針改定版」において、SDGsを達成するための具体的施策のひとつとしても位置付けられています。